#### 【別紙様式3】

## 再評価実施事業調書

番号	2	4	事業	業 名			交通連携推進事業 (街路事業)		路線又は箇所名等		2 =	市川都市計画道路 3・4・18 号 浦安鎌ヶ谷線ほか 1 線		_		
事	業	所	管	課	道路整	備割	果		事	業	主	体	市川市			
事業化	年度	平原	戈7年	度	用地着手	丰度	平成 7 度	' 年		手 年 度 (認可)年度		뷫 17 年度 뷫 22 年度	再評価の	理由		
費用便 B /			1.5		総費用	180	6 億円	総	便益	273 億	門	基準年	平成 21 年度	供用開 年度		平成 23 年度

#### 【事業概要】

市川都市計画道路 3・4・18 号浦安鎌ケ谷線は、市川市の南北を縦貫する重要な幹線道路として位置づけられ、浦安市との行政界を起点とし、鎌ケ谷市との行政界を終点とする延長約 11.8km の道路である。

現在、浦安市との行政界から国道 14 号まで、および本北方橋から鎌ケ谷市との行政界まで供用中であり、国道 14 号から本北方橋までの 1580m が未整備である。

本事業は、この未整備区間(1580m)とすりつけ区間(100m)、および交差する都市計画道路 3·6·31 号との取付け区間(200m)を整備するものである。

市川都市計画道路 3・4・18 号浦安鎌ケ谷線 L=1680m W=16~37m 4 種 2 級 2 車線市川都市計画道路 3・6・31 号菅野若宮線 L= 200m W=11~14m 4 種 2 級 2 車線

#### 【事業の進捗状況】

用地確保率は96.5%となっている。(平成21年10月時点)

工事については、平成 17 年度に着手し、現在までに 5 橋整備する橋梁のうち 3 橋の本体工事が完成し、 残る 2 橋についても、 平成 22 年度中に完成する予定である。

また、京成線直下横断部の施工については、平成22年度より京成電鉄㈱に施工委託し、着手する予定である。

(億円)

	全体	平成 21 年度まで	残事業
全体事業費	169.50	116.87(68.9%)	52.63
用地補償費	107.93	97.36(90.2%)	10.57
工事費	59.30	17.23(29.1%)	42.07
その他	2.27	2.27(100.0%)	0

#### 【社会経済情勢等】

東京外かく環状道路の供用が平成 27 年に予定されているが、本道路の計画交通量に見込んでいることから、社会経済情勢等の変化は特にない。

#### 【関連事業の整備状況】

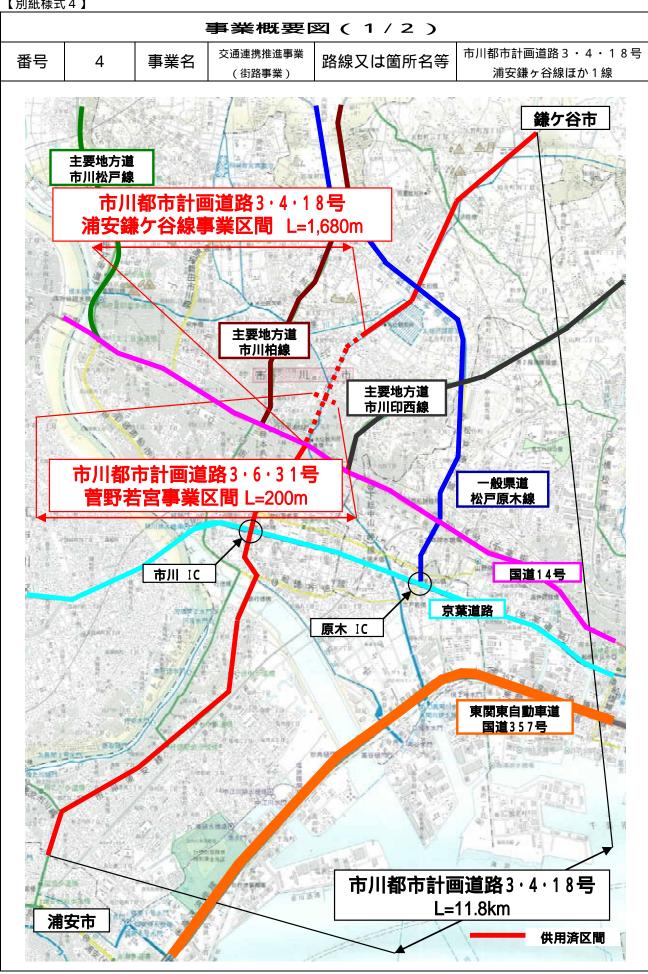
本道路には江戸川左岸流域下水道市川幹線の収容計画があり、街路事業の進捗に併せた整備を進めている。

#### 【対応方針(案)】

既に用地の 96.5%を確保し、5 つの橋梁工事については平成 22 年度中に本体工事が完成する予定で、 京成線直下横断部についても平成 22 年度の着手準備を進めているところである。

また、市議会で本道路の「整備促進に関する請願」等を採択(4 回)し、早期完成の要望も多いことから、本事業の継続を必要とする。

【別紙様式4】





# 【別紙様式5】 再々評価事業に関する調書

番号	4	事業名	交通連携推進事業 (街路事業)		路線又は箇所	f名等	市川都市計画道路3・4・18 号浦安鎌ヶ谷線ほか1線		
事業化	上 年 度	平成 7 년	丰度	用地着手年度	平成7年度	工事着	手年度	平成 17 年度	

## 【再評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成16年度	供用開 始年度	平成23年度	対応方針	継続
B / C	1.73	総費用	222.30 億円	総便益	383.49 億円

再評価時の委員会の意見 及び当時の状況

(委員会の意見)特になし

(当時の状況)再評価時における用地の確保率は約 91%であり、土地の価格が折合わず、残りの用地買収が難航していた。

価捗び時 5 進時状再想年捗

冉評
の進
況及
評価
定の
後の

状況

	計 画	進捗状況	5年後の想定進捗状況
全体事業費	219.7 億円	57.8%	98.6%
用地取得面積	40,630m2	91.1%	100%
供用面積(延長)	1.88km	0km	Okm

# 【再々評価の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成21年度	供用開 始年度	平成23年度	対応方針	継続
B / C	1.5	総費用	186 億円	総便益	273 億円

# 現在の進捗状況

	計 画	進捗状況
全体事業費	169.5 億円	68.9%
用地取得面積	40,630m2	3,9199.37m2
供用面積(延長)	1.88km	0km

再評価後の 経過 及び 処理状況 再評価実施後の平成 17 年度より、橋梁工事に着手し、現在は計画している 5 つの橋梁のうち 3 つの橋梁の本体工事が完成しており、平成 22 年度には すべての橋梁の本体工事が完成する予定である。また、平成 22 年度より京成線直下横断部の工事を京成電鉄に委託する予定であり、現在はその準備工事や、工事協定の締結に向けた事務調整を行なっているところである。

用地の確保については、再評価実施後に約 2,180m2 の用地を新たに確保し、96.5%の用地を確保するに至っている。

なお、未買収地については平成21年6月に土地収用に向けた2件の裁決申請を行なっており、今後、引続き任意交渉と並行して追加の裁決申請を行うことにより早期完成に取組んでいる状況である。